

# 鳩山町地域公共交通協議会

平成20年5月27日設置

平成21年2月26日連携計画策定

平成22年2月16日 改訂

## 当時の状況

- 町内に鉄道駅はなく、町民を対象とする路線バスは2路線しかないが、そのバスも町外の坂戸駅、高坂駅を結ぶものであり、町内の移動手段としては使いづらかった。
- 補うために町が自家用車(白ナンバー)により平成元年から運行していた町内循環バスは、コースや時間帯において運行効率が悪い場合があった外、運行開始時に比べ高齢化が進み、工夫が必要とされていた。
- 町外の埼玉医大病院の職員や学生を運ぶバス(埼玉医大スクールバス)が町民の足として利用されていたが、平成20年12月末で廃止となり、代替の交通手段が必要とされていた。
- 町内にはタクシー会社がなく、町外から呼ばねばならず、使いにくかった。
- 公共交通の空白地域が存在するとともに、急激な高齢化の進展と将来の運転免許証の返納予定もあいまって高齢者の足の確保が求められていた。



## 活性化の目標・方向性

- 高齢者の移動負担を軽減するドア・ツー・ドアサービス、需要の発生に応じた柔軟な公共交通(交通事業者による交通)の導入。
- 鳩山町と町外の主要拠点(埼玉医大)を結ぶ新たな路線の導入。

## 実施する事業の内容

- **乗合タクシー実証運行** (町内全域、ドアツードア)
  - ◆ 町内全域を区域運行する『町内エリア便』: 8時~17時運行
  - ◆ 町外主要拠点(埼玉医大病院)との間をダイヤを決めて運行する『埼玉医大便』: 行き7便、帰り6便のダイヤ設定。
  - ◆ 運賃 町内エリア便100円、埼玉医大便500円(それぞれ未就学児童は無料)
- **町内循環バス実証運行** (移動需要の高い地域、停留所まで歩行可能な方対象)
  - ◆ 道路運送法第21条の乗合許可を取得した交通事業者に運行費を補助し、移動需要の高い地域を定時・定路線運行する形に改めた。(新たな公共交通の誕生)
  - \* 事業用車両の保安基準を満たした安全な車両(青ナンバー)で、運行管理者が適切に管理する路線となり、安全性が向上。20年度末より1便増便。
  - ◆ 運賃 100円(未就学児童は無料)

# 鳩山町地域公共交通協議会 : 総合事業の実施区域

